

回 覧

自治会の皆様へ

令和3年11月1日

千葉県共同募金会茂原市支会 支会長 田中豊彦
(公印省略)
茂原市社会福祉協議会 会長 鬼島義昭
(公印省略)
茂原市自治会長連合会 会長 西條博光
(公印省略)

令和3年度歳末たすけあい募金「戸別募金」の実施について

自治会の皆様には、日頃より共同募金運動にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、今年も12月1日から全国一斉に歳末たすけあい募金が始まります。

この募金は『つながり ささえあう みんなの地域づくり』をスローガンとし、茂原市内の要援護世帯・養護施設入所児童・寝たきりの高齢者や障がいがある方などへの歳末見舞金、ひとり暮らし高齢者の見守り活動、火災等の被災者などの支援に役立てられます。

毎年、市内各自治会の皆様からの「戸別募金」が支援の重要な支えとなっておりますので、地域社会への貢献活動の一環として本年もご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 運動期間 令和3年12月1日(金)～令和3年12月31日(金)
2. 協力方法 自治会単位でお取りまとめいただき、下記受付場所までご持参をお願いします。

3. 募金受付場所

受付場所	受付期間	閉館(庁)日
①茂原市社会福祉協議会 総合市民センター 2階 総務課 " " 1階 施設課	月～金曜 土・日曜	祝日のみ
②福祉センター(二宮、豊田、五郷、豊岡、東郷)	月～日曜	
③市役所 7階 社会福祉課	月～金曜	土・日、祝日、 振替休日
④市役所 本納支所		

4. 受付期限 おおむね令和3年12月27日(月)までをお願いいたします。

*募金はいくらでも任意であり強制ではありませんが、福祉活動を支援するため1世帯100円を目安にご協力をお願いしております。

■運動期間中、戸別募金の他に個人の方による個人募金も受け付けております。個人募金は、所得税や住民税など税制上の優遇措置の対象となります。詳しくは、茂原市支会まで(電話番号裏面下)お気軽にお問い合わせください。

裏面に令和2年度の助成実績を掲載しています。

歳末たすけあい募金は『もばら』の身近な福祉活動を支援しています

皆様からお寄せ頂いた歳末たすけあい募金は、茂原市社会福祉協議会に配分され、全額が『もばら』の身近な福祉活動に役立てられています。

本年度募金目標額 3, 100, 000円

令和2年度募金額 2, 859, 895円は以下のような福祉活動に助成しました。

■歳末見舞金の配布 2, 253, 000円

市内の要援護419世帯1,020名、寝たきり高齢者・障がい者91名、重度障がい児24名、児童養護施設入所児童30名、火災被災者9世帯の方々に穏やかに年を越して頂けるよう歳末見舞金を配布しました。

■歳末慰問品の配布 685, 300円

要援護や見守りが必要な934世帯の方々に安心して生活して頂けるよう担当民生委員さんの名前入りカレンダーを配布しました

ひとり暮らしで見守りが必要な高齢者811名の方々に担当民生員さん名前入りカレンダーと慰問品を配布しました。

■民間福祉団体の支援 48, 500円

障がい者福祉に関する2団体及び児童福祉に関する1団体に助成し活動を支援しました。

(視覚障がい者の会、精神障がい者家族会、自閉症協会)

*不足額 126, 905円は、前年度からの繰越金を使用しています。

*募金実績及び助成の詳細内容は赤い羽根データベースサイト『はねっと』をご覧ください。

検索

はねっと



じみんの町を良くするしくみ。

赤い羽根共同募金



- 千葉県共同募金会茂原市支会（社会福祉協議会内）
- 茂原市町保13-20（総合市民センター内）
- TEL(23)1969 / FAX(23)6538
- e-mail/info@mobara-shakyo.or.jp

不足額 46,975 円は、前年度からの繰越金を使用しています。

*残額 1,955 円は、次年度へ繰越しました。